

町で収集できないもの



次のものは美化センターでは処理できないため、販売店または許可業者に
処理を依頼してください。

LPガスボンベ、タイヤ、ホイール、金庫、金属製ブラインド、コンクリート、ブロック、瓦、残土、断熱材、
タイル、トタン板(塩ビ含む)、ブラインド、ドラム缶、便器、浴槽、流し台(陶器製)、廃木材、毒物、火薬類、
化学製品、農薬、廃油、塗料、塩ビ管、ピアノなどは、販売店か専門業者にご相談ください。

※産業廃棄物は収集できません



一般廃棄物処理業許可業者

業者名	住所	電話番号
(有)加藤商店	土肥 2-10-15	0465-62-5408
司興業	土肥 2-12-1	0465-62-8987
(有)橋本金属	土肥 4-16-12	0465-62-7266
(有)二見商店	土肥 5-8-3	0465-62-4330
スズケイ	中央 3-15-14	0465-63-4177

消火器(使用済みも含む)

専門業者にご相談ください。

業者名:日報防災

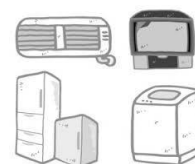
電話番号:0465-63-0119

住所:湯河原町鍛冶屋 564-1



テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機

リサイクル法に決められた家電は、
買ったお店または買い替えのお店での引取りとなります。
詳細は「P12」を参照してください。



町で収集できないもの



パソコン

「資源有効利用促進法」により、リサイクルが義務付けられています。
パソコン(パソコンディスプレイを含む)を処分する場合は、
「宅配便による回収を利用する」または
「パソコンメーカーに回収を依頼」してください。
詳細は「P13」を参照してください。



オートバイ

オートバイは、メーカー等が実施している
「二輪車リサイクルシステム」でリサイクルしてください。
対象外のオートバイもありますので、
「公益財団法人自転車リサイクル促進センター」ホームページ
または二輪車リサイクルコールセンターで事前にご確認ください。
連絡先:二輪車リサイクルコールセンター
電話番号:050-3000-0727
ホームページ:<http://jarc.or.jp/motorcycle>



一度に大量に出るごみ

引っ越し、倉庫などの清掃、庭木の剪定などで一度に大量に出るごみは
ご自身で湯河原美化センターに搬入するか、許可業者に依頼してください。
※多量の場合は、有料になる場合があります。



無許可業者に注意！！

町の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けずに、トラックなどで
宣伝しながら不用品を回収している業者を利用しないでくだ
さい。トラブルや不法投棄の原因となります。